

安芸高田市吉田人権会館

館長

様

吉田人権会館使用許可申請書

使用団体名		
代表者	住所 連絡先	氏名
使用目的	参加予定人員名 小中高青婦老一般その他	
使用日時	年 月 日 (曜日) 午前 時 分から 午後 時 分まで 午後	
使用を希望する施設名	大集会室 学習室 調理室 相談室	
使用条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. ゴミの持帰りと簡単な清掃をすること。 2. 火気の手扱い及び後始末には十分注意すること。 3. 使用後は移動した物を元にもどすこと。 4. 建物、設備に損害をあたえたときは賠償すること。 5. 使用後は、消灯、施錠の確認と使用簿を記帳すること。 冷暖房施設利用の場合は、確実にスイッチを切ること。 また節電に務めること。 	
使用料	免除	円
備考 (使用予定備品)		

上記のとおり人権会館施設を使用したいので申請いたします

年 月 日

使用責任者

住所

(電話)

氏名

印